

別表 1

事業名	補助事業者	補助対象経費	補助率及び上限	市長の承認を必要とする重要な変更		添付書類
				経費の配分の変更	事業内容の変更	
県連携支援（「新潟県林業関係補助金ふるさと新潟木づかい事業」に上乗せ支援を行う）	個人、法人、自治会・町内会等認可地縁団体	新潟県林業関係補助金ふるさと新潟木づかい事業 1(1)～(3)に準ずる	<p>①市産材を使用する場合、補助対象経費の合計の 2/10 280 万円を補助金の上限とする</p> <p>②県産材を使用する場合、補助対象経費の合計の 1/10 140 万円を補助金の上限とする</p> <p>市産材等の使用に係る木工事費について、国補助事業等を併用する場合、補助対象経費の 5/100（上限額は上記と同様）</p>	事業費の 30%を超える増減又は補助金額の増	施工箇所の変更	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県林業関係補助金ふるさと新潟木づかい事業に準ずる 新潟市税の納税証明書（新潟市制度用）※補助事業者が個人または法人の場合 暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書（様式第 1 号の 2（第 4 条関係））

別表 2

事業名	補助事業者	補助対象経費	補助率及び上限	市長の承認を必要とする重要な変更		添付書類
				経費の配分の変更	事業内容の変更	
子育て・教育施設 木質化等支援 (「新潟県林業関係補助金ふるさと新潟木づかい事業」との協調支援を行う)	法人	新潟県林業関係補助金ふるさと新潟木づかい事業 2(1)・(2)に準ずる	補助対象経費の合計の 1/2 2(1)は 200 万円、2(2)は 100 万円を補助金の上限とする 市産材等の使用に係る木工事費について、国補助事業等を併用する場合、補助対象経費の 5/100 (上限額は上記と同様)	事業費の 30%を超える増減又は補助金額の増	施工箇所の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県林業関係補助金ふるさと新潟木づかい事業に準ずる ・新潟市税の納税証明書 (新潟市制度用) ・暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書 (様式第 1 号の 2 (第 4 条関係))